

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 3
- 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4

北九州市告示第 352 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 8 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00721	笑顔満開はな ことば小倉東	北九州市小倉南 区沼緑町一丁目 19番12号	ウェルフェア ライフ株式会 社	令和 4 年 8 月 1 日

北九州市告示第 353 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 8 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40702 01548	みもぎデイサービスセンター	北九州市若松区 上原町 8 番 1 号	株式会社ミモザ	令和 4 年 5 月 31 日

北九州市告示第 3 5 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条第 2 号及び第 1 1 5 条の 1 0 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 8 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 4 0 1 3 2 0	第一シルバー ホーム小倉	北九州市小倉北 区堅林町 4 番 6 号	第一ケアサー ビス株式会社	令和 4 年 7 月 3 1 日